

令和 6 年度第 2 回
埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議
資料

1. 第1回会議の振り返りについて

- 第1回会議では、主に以下の2つを議題とし、意見交換を実施
 - ①ビジネスケアラー支援
 - ②ヤングケアラー・若者ケアラー支援
- 今回、①・②それぞれについて、主な御意見及び御意見への対応状況を整理
- 整理した内容を基に、御議論をお願いしたい

①ビジネスケアラー支援

取組の必要性

企業

- ビジネスケアラーは今後も増加し、介護離職等による経済損失は巨額
- ビジネスケアラーになるのは30～50代と働き盛りの年代
- 企業にとっては大きな経営課題だが、十分な対策を取っている企業は少数



従業員

- 介護に専念するための介護離職は、むしろ精神面・肉体面・経済面で負担増
- 一度離職すると、再就職に時間がかかり、元の収入確保も困難となる恐れ
- 介護に係る事前の知識を有する従業員は少数



早期の離職を防ぎ、早めに介護体制を整えるには、事前の準備が大切



企業、従業員双方へのアプローチが必要

1. 第1回会議の振り返りについて(ビジネスケアラー支援 ※第1回資料)

企業へのアプローチ

企業におけるケアラー支援体制の構築を支援するため、ビジネスケアラーに関するセミナー等を開催

労働セミナー

- ・経済産業省のガイドラインをベースに、企業における仕事と介護の両立支援のために企業が取り組むべきことについて、専門家が解説
- ・経営者向け：介護離職の影響や経営戦略としての両立支援の重要性
- ・人事労務担当者向け：事前の情報提供や管理職の介護リテラシー向上の重要性
- ・R6.5から配信、オンラインによりいつでも視聴可



働き方改革セミナー

- ・企業の働き方改革を促進するため、取組の必要性や法改正等の動向をテーマとしたオンラインセミナー
- ・基調講演、事例紹介、パネルディスカッションを実施
- ・「仕事と介護の両立支援」は、R6.11.7実施



両立支援アドバイザー

- ・専門の相談員が企業・事業所に出向き、介護等と仕事の両立に悩む従業員を抱える事業者からの相談に対応
- ・WEB会議システム等の利用も可能

1. 第1回会議の振り返りについて(ビジネスケアラー支援 ※第1回資料)

従業員へのアプローチ

仕事と介護の両立のため、主に企業の従業員に向けた啓発動画や出前講座を実施

仕事と介護の両立のための啓発動画

- ・介護に向けた事前の知識の習得や心構えの重要性を伝えることで、特に現役世代の事前の準備を促す
- ・早めの相談の大切さ、特に地域包括支援センターの認知度向上を図る
- ・県公式YouTubeに掲載し、企業での研修等でも活用いただくことを想定



県政出前講座「ビジネスケアラー支援について ～仕事と介護の両立のために～」

- ・企業等からの申込みにより、県職員が出前講座を実施
- ・介護を取り巻く現状、介護への向き合い方、仕事と介護の両立に向けたポイントを解説
- ・ぜひ様々な職場で積極的に御活用いただきたい



ケアラー月間における配信動画

- ・吉本興業所属お笑い芸人のレギュラーや「となりのかいご」の川内潤氏等の協力によるトーク形式の配信動画
- ・ビジネスケアラーをテーマに、高齢者介護について早めの地域包括支援センターへの相談の重要性を啓発
- ・介護についての事前の準備や心構え等の重要性を伝える

御議論いただきたいポイント

「今後のビジネスケアラー支援に求められること」

例：

- 実態から見た企業・団体等と従業員の介護への向き合い方
- 県施策に対する評価・改善点
- 今後必要とされる支援

1. 第1回会議の振り返りについて(ビジネスケアラー支援)

ビジネスケアラー支援

主な御意見と対応状況

- ① **「企業は従業員が追い込まれる前に、介護に係る知識や心構えを理解する機会を持てるようにすべき」**
 - 企業の研修等で活用できるよう、配信動画は、介護に係る知識や心構えの大切さを分かりやすく編集し、協会けんぽや経営者協会のメルマガなどにより、企業等を通じて従業員に周知
- ② **「動画は自分の空いた時間に観られるようにし、好事例を含めると良い」**
 - 空いた時間にいつでも観ることができるよう、YouTubeでオンデマンド配信。令和7年度新規事業で、両立の好事例を伝える事例集を作成
- ③ **「両立支援の取組は、企業間で差があること留意すべき」**
 - 経営者等に向け、社員向けセミナーや管理職向け研修、従業員の介護の実態を把握することの重要性や、会社独自の両立支援制度をプッシュ型で伝えることの大切さを啓発
- ④ **「本人や家族が今後の人生をどのように考えるか、その意思決定を十分に家族間で話しておくべき」**
 - 親の老後の生き方や希望する介護サービス（在宅か施設か）、年金などの資産状況などについて、家族間で話し合っておくことの大切さを啓発
- ⑤ **「時間帯や方法も含め、働いている方が気軽に地域包括支援センターにアクセスできると良い」**
 - 地域包括支援センターの対応時間や電話での相談も可能な旨を周知
- ⑥ **「地域包括支援センターの体制整備は、処遇改善も含め取り組む必要がある」**
 - 人員体制の充実や拠点整備に必要な財源確保について、県から国へ要望

②ヤングケアラー・若者ケアラー支援

1. 第1回会議の振り返りについて(ヤング・若者ケアラー支援 ※第1回資料)

これまでの調査を踏まえた取組

調査結果から

- ヤングケアラー、若者ケアラーともに悩みや不安を打ち明けられる場を望んでいる
- ケアラーの自覚がなく、顕在化していない可能性もあり、存在への気付きも重要
- 直接的な支援につなげるには関係機関等の人材育成が肝要



県の実施

- 「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」(LINE相談)
- ヤングケアラーオンラインサロン
- 「ヤングケアラーハンドブック」の作成・配布
- 地域福祉活動者向け研修
- 「埼玉県におけるヤングケアラー支援スタートブック」
- ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修
- 「ヤングケアラーサポートクラス」(出張授業)



**今後は、小中高の学校に加え、大学・短期大学など
若者ケアラーへのアプローチを充実させるべきではないか**

御議論いただきたいポイント

「今後のヤングケアラー・若者ケアラー支援に求められること
(特に大学生等の若者ケアラーへの支援について)」

例：

- 大学キャリアセンター職員への研修実施
- 大学教職員への研修実施

1. 第1回会議の振り返りについて(ヤングケアラー・若者ケアラー支援)

ヤングケアラー・若者ケアラー支援

主な御意見と対応状況

- ① 「職員やアカデミックアドバイザーが、ゼミ生に目配りしながら支える体制を展開できたら良い」
 - ② 「学生がケアを担っているかもしれないという視点を持つことは重要で、(大学)職員への研修は必要」
 - 若者ケアラー支援の充実のため、令和7年度新規事業として大学教職員等向け研修を実施
 - ③ 「相談のハードルを下げるようにする必要がある」
 - 県のLINE相談では、心理的ハードルが下がるよう「相談でなくても構わない。ただ話を聞いてもらいたいだけでも構わない」旨を改めて周知。また、メタバース空間での相談会を初めて開催
 - ④ 「若者ケアラーに対しても、ケアラーについての認知度を上げていくことが大切」
 - 若者ケアラーへの更なる認知度向上のため、ケアラー月間などの機会を通じて引き続き広報啓発を行うとともに、大学生等の若者ケアラーに対しては、教職員等向け研修なども通じて周知
 - ⑤ 「関係者に支援のバトンがつながるよう多職種の連携・理解が必要」
 - ヤングケアラーの状況は変化するということを踏まえ、引き続き多職種連携と継続的な支援の重要性を啓発していくこととし、家族全体のアセスメントの必要性などをテーマとした研修を実施
- ☞ このほか、ヤングケアラー・若者ケアラー支援の裾野を拡大するため、令和7年度新規事業として医療・看護サービスの提供を通じてケアラーの存在に気付く機会の多い医療従事者向け研修を実施

改めて、

- 整理した内容を基に、御議論をお願いしたい

2. 令和6年度ケアラー支援に関する 各種取組について

- 令和 6 年度の各種取組の概要を説明
- その後、総括と今後に向けた課題を説明
- 総括と課題を踏まえ、評価・意見など、御議論をお願いしたい

2. 令和6年度ケアラー支援に関する各種取組について

基本目標1 ケアラーを支えるための広報啓発の推進

【主な取組】

- ケアラー月間（11月）での集中的な啓発等

基本目標2 行政におけるケアラー支援体制の構築

指標① ワンストップ型総合相談窓口等の設置市町村数
（目標値） 令和9年4月1日 全市町村

【主な取組】

- 市町村へのアドバイザー派遣、研修等の実施

基本目標3 地域におけるケアラー支援体制の構築

指標② 介護者サロンを設置する市町村数
（目標値） 令和9年4月1日 全市町村

【主な取組】

- 介護者サロン運営実践マニュアルの作成
- 介護者サロン設置・運営支援研修

基本目標4 企業におけるケアラー支援体制の構築

指標③ ビジネスケアラーに関するセミナー等受講企業数
（目標値） 令和6～8年度の累計 2,000企業

指標④ 地域包括支援センターの認知度（30～50代）
（目標値） 令和8年度 70%

【主な取組】

- 仕事と介護の両立のための啓発動画の作成
- 企業の経営者・人事担当者向けセミナー

基本目標5 ケアラーを支える人材育成

指標⑤ ケアラー支援を担う人材の育成数
（目標値） 6,000人（令和3～8年度の累計）

【主な取組】

- ケアラー支援関係機関向け研修
- 地域福祉活動者向け研修
- 県政出前講座の実施

基本目標6 ヤングケアラー支援体制の構築・強化

指標⑥ ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修
の受講者数
（目標値） 2,000人（令和3～8年度の累計）

指標⑦ こどもの居場所の数
（目標値） 令和8年度 800か所以上

【主な取組】

- ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修
- ヤングケアラー・若者ケアラー向けLINE相談の実施
- ヤングケアラー・若者ケアラー向けオンラインサロンの開催
- ヤングケアラー支援スタートブックの活用
- ヤングケアラー授業デザインキットの活用
- こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣
- こどもの居場所フェアの開催

・6つの基本目標に沿って各種取組を実施、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営める社会の実現を目指す

2. 令和6年度ケアラー支援に関する各種取組について

基本目標 1（広報啓発） ～ケアラー月間での啓発～

■ メッセージ動画の公開



キャッチコピー **誰かを支えるあなたも支える。**

- ・お笑いコンビ「レギュラー」のメッセージ動画を作成
- ・市町村、金融機関、県有施設、埼玉高速鉄道駅・車内、イオンなどのサイネージで放映



「家族の介護は1人で抱え込まず、周りに相談することが大切！
まずは身近な介護の相談窓口『地域包括支援センター』に相談してください！」



さいたまスーパーアリーナでの放映



イオンタウンふじみ野での放映

■ ケアラー月間パネル展の開催

- ・ケアラーの方を取材し、その体験談等を記したパネル展を県内22市町で開催

【パネル展の主な内容】

- ・元ヤングケアラーの方の経験談
- ・ケアラー支援が必要な背景
- ・県の啓発物 など



パネル展の様子（さいたま市）



2. 令和6年度ケアラー支援に関する各種取組について

基本目標 1（広報啓発） ～ケアラー月間での啓発～

■ 配信動画「ビジネスケアラーを支える強い味方 地域包括支援センター」

- ・お笑いコンビ「レギュラー」がMCとなり、専門家や地域包括支援センター職員とともに軽妙なトークを展開
- ・仕事と介護の両立のコツをバラエティ番組のような構成で、分かりやすく説明
- ・協会けんぽや経営者協会のメルマガなどにより、企業等を通じて従業員に周知
- ・視聴回数 前編 1,624回 後編 666回（R7.2.10現在）



前編



後編

■ 啓発イベント

- ・イオンレイクタウンにて啓発イベントを実施(R6.11.24)
- ・著名なお笑い芸人が複数登壇し来場者の関心を惹起
- ・お笑い芸人によるネタの披露で堅苦しさを払拭
- ・「みんなで学ぼう！ ケアラークイズ」により楽しみながら、ケアラーのことを理解

会場の様子



2. 令和6年度ケアラー支援に関する各種取組について

基本目標 1（広報啓発）～ヤングケアラーハンドブック～

- ・小学4年生へ約7万部を配布（中学1年生、高校1年生についてはデータ配布）
- ・児童の成長段階に合わせ、高校生編、中学生編、小学生編の3種類を作成
- ・高校生編、中学生編はヤングケアラーや周囲の友人に向けたメッセージを掲載
- ・小学生編は、信頼できる大人に伝えるために切り離し可能な「伝えたいことカード」を添付



県ホームページ Book Shelf 埼玉



2. 令和6年度ケアラー支援に関する各種取組について

基本目標 2 (行政における支援体制の構築)～総合相談窓口～

■ 市町村へのアドバイザー派遣

総合相談支援体制の構築を進める市町村に対し、アドバイザーを派遣

※以下は令和6年度実績（R7.2.10時点）

・派遣済：5市(行田市、草加市、志木市、所沢市、飯能市・所沢市・入間市)

※飯能市・所沢市・入間市は3市合同で実施

・派遣予定：5市(熊谷市、本庄市、春日部市、入間市、朝霞市)



アドバイザーによる講義

■ 研修・情報交換会

○総合相談支援体制構築に係る説明会・情報交換会

- ・内容：①県内の状況及び県の後方支援について（県）
②重層的支援体制整備事業について（厚労省）
③県内市町村の取組状況について（川口市）
④情報交換会（取組状況等についてグループごとに意見交換）

・実績：321名

○重層的支援体制整備事業研修

- ・内容：①包括的支援体制構築や地域づくりに関する基調講演、個別ケースに係るワーク（1日目）
②参加者個人が職場等で個別ケースを再検討（1日目と2日目の間の宿題）
③実践演習の内容共有のためのグループワーク、基調講演（2日目）

・実績：138名



重層的支援体制整備事業
研修の様子

2. 令和6年度ケアラー支援に関する各種取組について

基本目標 3 (地域における支援体制の構築)～介護者サロン～

■ 介護者サロン等運営実践マニュアル

- ・介護者サロン等の立上げ・運営の手法をまとめたマニュアルを作成
- ・R3作成の「関係機関・民間団体等による介護者サロン事例集」をグレードアップ
- ・介護者サロンの基本や立上げ、運営の概要にとどまらず、サロンのコンセプトや運営体制、事前準備から当日の進め方まで、具体的かつ実践的なポイントを掲載
- ・実際の運営事例も数を増やし、最新の内容で紹介



グレードアップ!



■ 介護者サロン設置・運営研修

- ・内容：①ケアラー支援の必要性や介護者サロン等の意義・効果等(基礎研修)
②サロン立上げ・運営のノウハウに関するグループワーク等(実践研修)
- ・実績：403名(R7.2.10現在)

介護者サロン設置・運営実践研修 プログラム

- 基礎研修の振り返り (マニュアル 第1章)
- 立ち上げの工夫とポイント (マニュアル 第2章)
↳個人ワーク・グループディスカッション・発表
- 開催の工夫とポイント (マニュアル 第3章)
↳個人ワーク・グループディスカッション・発表
- まとめ

マニュアルの活用



2. 令和6年度ケアラー支援に関する各種取組について

基本目標4 (企業における支援体制の構築)～仕事と介護の両立～

■ 配信動画「仕事と介護の両立のために」

- ・様々なデータや仕事と介護の両立に向き合った方々のインタビューを収録
- ・介護離職の現状や望まない介護離職を防ぐための知識・心構えを説明
- ・企業にお勤めの方以外の方にも見ていただくためインターネット広告を実施
- ・協会けんぽや経営者協会のメルマガなどにより、企業等を通じて従業員に周知
- ・視聴回数 16,359回(R7.2.10現在)



■ 企業の経営者・人事労務担当者向けセミナー

○労働セミナー「働きながら介護をする人たち」(動画配信中)

- ・内容：企業経営層及び人事労務担当者向けに、仕事と介護をめぐる社会背景や両立支援の重要性、企業が取り組むべきアクションなどを分かりやすく解説
- ・実績：131名視聴 (R7.1末現在)

○働き方改革セミナー「経営戦略としての介護離職防止対策 ～仕事と介護の両立支援～」(オンライン開催)

- ・内容：仕事と介護の両立をテーマとした講演や、先進企業による事例紹介・パネルディスカッションを実施
- ・実績：250名参加・視聴 (R7.1末現在)



2. 令和6年度ケアラー支援に関する各種取組について

基本目標 5（人材育成）～研修等の実施～

■ ケアラー支援関係機関向け研修（全6回）

「ケアラー・ヤングケアラー支援基礎研修・実践研修」

- ・対象：市町村職員、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、社会福祉協議会等
- ・内容：①ケアラー・ヤングケアラーとは、ケアラーを取り巻く課題と支援の必要性など（基礎研修）
②アセスメント技法の習得、アセスメントと支援計画の立案など（実践研修）
- ・実績：704名(R7.2.10現在)

■ 地域福祉活動者向け研修（全5回）

「ヤングケアラーの理解を深め支援を考えるセミナー」

- ・対象：主任児童委員、民生・児童委員、こどもの居場所運営者等
- ・内容：①基本的な理解、支援体制づくりのポイント（基礎講座）
②当事者（元ヤングケアラー）の体験談
③こどもとの信頼関係の築き方、自身の活動でできること（グループワーク）
- ・実績：340名



研修の様子

■ 県政出前講座の実施

- ・一般県民等に向けて県職員が出前講座を実施 ※下記実績はR7.1.31現在
- ①「ヤングケアラー支援スタートブックについて」 15回実施
- ②「ビジネスケアラー支援について～仕事と介護の両立のために～」 5回実施



2. 令和6年度ケアラー支援に関する各種取組について

基本目標 6 (ヤングケアラー支援) ～教育・福祉合同研修～

■ 教育・福祉合同研修 (全5回)

“福祉部局と教育局が連携して取り組む人材育成”

- ・対象：学校の教員、市町村の福祉担当課の職員等
- ・内容：①ヤングケアラーの基本的な理解や支援体制づくりのポイント
②市町村による支援の実践例や地域資源の活用例の紹介
③グループワークでは、同じ地区ごとに分かれ、具体的な事例に関する議論や検討を通して、福祉と教育の「顔の見える関係」を構築
- ・実績：361名

川口市独自のヤングケアラー支援策

①相談専用窓口の設置

子育て相談課内にヤングケアラー支援コーディネーターの配置（2名）と相談専用ダイヤルの設置。
ホームページ上に相談・情報提供フォームを作成し、時間外においても随時受付。

②子ども応援金の創設

子どもが現在と未来の生活を楽しく希望をもって過ごすことや自己実現ができるよう応援するためのもの。
月額小中学生5,000円、高校生15,000円を支給。（子ども本人の口座に振り込みを行う）

③家事等支援事業の導入

日常的なケア負担の軽減を図り、子ども本人の自由な時間や活動を確保することが目的。
公的支援のみでは解決が難しい制度の狭間を支援するため、家庭に支援員（ヘルパー）を派遣し、家事及び育児支援を実施する。



2. 令和6年度ケアラー支援に関する各種取組について

基本目標 6 (ヤングケアラー支援) ～LINE相談窓口～

■ 埼玉県ヤングケアラーチャンネル

○相談対象

埼玉県内のヤングケアラー及びその保護者等

○開設時間

平日11:00～20:00（相談者からの送信はいつでも可能）

○特徴

- ・話を聴く相談員は全員元ヤングケアラー、経験者だからこそできる共感アドバイス
- ・相談でなくても構わず、ただ話を聞いてもらいたいといった方も登録可能。
- ・令和6年度から対象を若者ケアラーにも拡大、進路や就職などキャリア相談にも対応

○実施時期

令和4年9月20日開設

○登録者数

907名(R7.2.10現在) ← 793名(R6.6末、第1回会議時)



第2期埼玉県ケアラー支援計画の具体的取組について

基本目標6(ヤングケアラー支援) ～オンラインサロン～

■ オンラインサロン

○相談対象

埼玉県内のヤングケアラー・若者ケアラー

○開催日

概ね毎月1回1時間程度(20:00～21:00、途中参加・退出可)

○特徴

- ・普段感じている不安や悩みを気軽に話し、息抜きをしてもらう場
- ・話したくないことは、話さなくて大丈夫
- ・オンライン開催で、声を出しづらければチャットのみでもOK
- ・Zoom、YouTubeLive、リアルでの実施

○新たな試み

- ・R6.11.30に初めてメタバース空間で実施
- ・元ヤングケアラーやヤングケアラー支援コーディネーターがトークを展開、疑問にもお答え
- ・希望者には個別相談も実施

○実績

- ・参加人数 279名 (Zoom, YouTubeLive、リアル、メタバースの合計、R7.1末現在)



2. 令和6年度ケアラー支援に関する各種取組について

基本目標 6 (ヤングケアラー支援) ～ヤングケアラー支援コーディネーター～

■ ヤングケアラー支援コーディネーター

市町村等のヤングケアラー支援体制構築のためのアドバイスや関係機関との意見交換など、コーディネーターの効果的な活動のための必要な業務を行うとともに、LINE相談と連携した支援へのつなぎをサポートする。

○業務内容：①市町村等への助言

- ・市町村・市町村社協との意見交換や助言、関係機関のコーディネート

②市町村の状況把握、事例収集

- ・市町村における課題や課題解決の手法等の状況把握、県内外の優良事例の収集

③支援情報等の周知

- ・教育・福祉合同研修等におけるヤングケアラー支援スタートブックの周知など

④支援のコーディネート

- ・LINEに寄せられた相談等について、市町村等と連携・調整するなど支援のコーディネート

○新たな試み：R6.10.28に県内市町村ヤングケアラーコーディネーターとの意見交換会を実施

参加自治体：川口市、上尾市、入間市、日高市

主な議論：各市の支援体制、実態調査の手法、学校との連携など

2. 令和6年度ケアラー支援に関する各種取組について

総括

- 令和6年度は、第2期ケアラー支援計画の初年度であったが、6つの基本目標に則り、着実に事業を実施
- 広報啓発では、特に地域包括支援センターへの早めの相談の重要性について、知名度のあるタレントを起用し、動画やイベント等で幅広い世代に訴求
- 行政・地域・企業におけるケアラー支援体制の構築も、介護者サロン等運営実践マニュアルの作成や仕事と介護の両立支援動画の配信など、新たな取組を次々と実施
- 人材育成の取組も、多機関・多職種での連携を促すため、各研修でグループワークを取り入れたり、一部研修では研修終了後も振り返りができるよう、動画の配信を継続するなど、市町村等のニーズに基づき実施
- ヤングケアラー支援に当たっても、LINE相談やオンラインサロンは若者ケアラーにも対象を拡大するとともに、メタバース空間でのサロン実施や市町村ヤングケアラー支援コーディネーターの集いの開催など、新たな取組に着手



- 全体として観れば、計画の進捗は順調
- ただ、各論で見ればいくつか課題が見られた → 次スライドへ

2. 令和6年度ケアラー支援に関する各種取組について

今後に向けた課題

① オンラインサロンのあり方

LINE相談登録者数は増加、アンケート調査でもオンラインサロンのニーズはあるものの、月1回のZoomによるサロン参加者は伸び悩み(毎回1～2名程度)



より多くの方に参加していただくためにどうするべきか(周知方法、運営方法、コンテンツ等)

例えば、

- ・オンラインの開催回数を減らし、メタバースの開催回数を増やしてはどうか

② 仕事と介護の両立支援

著名人を起用した啓発動画の配信や、各種セミナー・出前講座などを実施



より効果的に企業、従業員にアプローチしていくにはどのような手法が有効か。

例えば、

- ・企業からの経営課題について相談を受けたり、介護や認知症に備えた「資産継承信託」を取り扱う銀行や、民間の介護保険を取り扱う保険会社は、業務上の親和性が高いため、こうした金融機関と連携し、県の支援メニューの周知を図ってはどうか。

改めて、

- 総括と課題を踏まえ、評価・意見など、御議論をお願いしたい
(お示した課題以外のことも構いません)

3. 令和7年度当初予算案における ケアラー支援関連事業について

ケアラー・ヤングケアラーを支援する施策の推進

【予算額】 47,998千円

一部新規

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当
内線 3256

目 的

ケアラー・ヤングケアラー支援に関する広報啓発や居場所づくり、市町村等相談支援機関の人材育成支援などにより、ケアラー・ヤングケアラーを総合的に支援する。

事業概要

1 ケアラー・ヤングケアラーを支援する施策の推進

47,998千円

(1) 広報啓発の推進 6,414千円

- ・ケアラー月間のイベント開催、啓発チラシの作成・配布

(2) 居場所づくりの推進 7,258千円

- ・介護者サロンの設置・運営のための研修を実施
- ・ヤングケアラー、若者ケアラー向けオンラインサロンの設置・運営

(3) 人材の育成（一部新規） 11,411千円

- ・地域包括支援センターや市町村職員等向けの研修を実施

新規・拡充内容

- 医療従事者向け研修の実施【新規】
医療・看護サービスの提供を通じて、ケアラーの存在に気付く機会の多い医療従事者向けの研修を実施
- 大学教職員等向け研修の実施【新規】
学生との面談などを通じて、若者ケアラーの存在に気付く機会の多い大学教職員等向けの研修を実施

(4) ヤングケアラー支援体制の整備 20,303千円

- ・ヤングケアラー支援コーディネーターの設置、SNSを活用した相談窓口の設置・運営等

(5) 仕事と介護の両立支援（新規） 2,065千円

- ・仕事と介護の両立支援のため、事例集を作成・周知

新規・拡充内容

- 仕事と介護の両立のための事例集の作成【新規】
仕事と介護の両立に取り組んできた方のエピソードをまとめ、両立のポイントやノウハウを効果的に伝える事例集を作成し、企業等を通じて周知

(6) ケアラー支援計画の推進 547千円

- ・埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議の運営



研修の様子



一部新規

担当 こども支援課 放課後児童クラブ担当 内線 3322
こどもの居場所担当 内線 3348

目 的

小学校への登校時間が、保育所の預かり開始時間より遅いことによる、いわゆる「朝の小1の壁」を解消するため、小学校開始前の朝の時間にこどもを預かる場を整備するモデル事業を実施する。

また、こども・若者が安心して過ごすことができる、こども食堂等のこどもの居場所の新規立ち上げと継続的な運営等を包括的に支援する。

事業概要

1 朝のこどもの居場所づくり

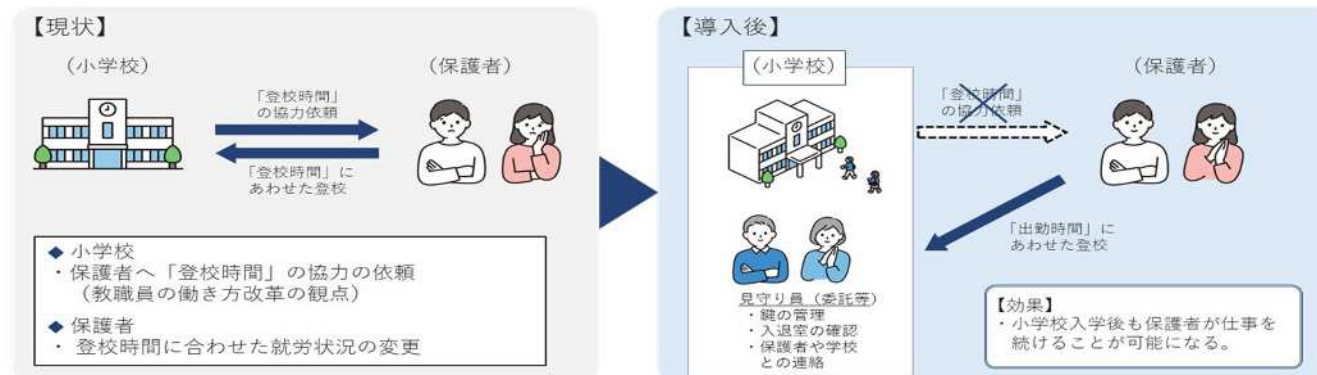
5,574千円

(1) 朝のこどもの居場所づくりモデル事業（新規）

5,574千円

- ・ 小学校等に見守り員を配置し、こどもを見守る「朝のこどもの居場所づくり」の整備をモデル事業として取り組む市町村に対して補助を実施・検証を行う。

(事業イメージ)



2 こどもの居場所づくりの支援

26,545千円

(1) こども・若者と共につくる居場所づくりの支援

26,545千円

こどもの居場所の認知拡大及び潜在的な担い手、支援者の掘り起こしのため、「こどもの居場所フェア埼玉」を開催する。

また、「こどもの居場所づくりアドバイザー」を各地域に派遣し、こどもの居場所の新規立ち上げと継続的な運営を支援する。



「こどもの居場所フェア埼玉」の開催の様子

事業概要

2 児童虐待相談対応の充実

33, 573千円

(1) SNSを活用した相談窓口の運営

22, 617千円

親が抱える子育ての不安や親子関係などの悩み、家族からの虐待に関するこどもの悩み等をSNS相談できる窓口（無料）を運営する。

(2) ICTを活用した児童相談所の業務効率化

10, 956千円

音声認識システムによる記録の作成やヒアリング補助機能によるガイダンスの活用などにより、職員の業務効率化を図る。

3 市町村における相談体制強化及び虐待の未然防止に対する取組の支援

77, 526千円

(1) 市町村職員の相談援助技術向上のための支援

7, 897千円

市町村における児童相談窓口の中心を担うべき職員や市町村要保護児童対策地域協議会調整担当者等に対して相談援助技術の向上などのスキルアップ研修を実施する。

(2) 市町村が実施する家庭支援事業に対する補助

69, 629千円

地域における子ども・子育て支援事業において、訪問型支援・通所型支援の充実を図るとともに、親子関係の構築に向けた支援を実施する市町村を支援する。

4 困難を抱える妊産婦等への支援

22, 134千円

(1) 困難を抱える妊産婦等への支援

22, 134千円

生活に困難を抱える妊産婦等に対する支援の強化を図り、一時的な居所や食事の提供、安心して出産・生活ができる環境を整える。また、産科医療機関にコーディネーターを配置し、妊産婦等に対して養育支援を実施するとともに、児童相談所等と連携し特別養子縁組等の相談に対応する。



医療的ケア児者とケアラーへの支援

【予算額】148,269千円

一部新規

担当 障害者支援課 地域生活・医療的ケア児支援担当
総務・市町村支援担当

内線 3308、048-857-1001

目的

県全体と地域を管轄する医療的ケア児等支援センターの二層体制で、医療的ケア児等とその家族、市町村、市町村の医療的ケア児等コーディネーター、支援機関などに対し地域の実情に応じた支援を実施する。

事業概要

1 医療的ケア児等支援センター事業 30,260千円

(1) 医療的ケア児等支援センター事業 (一部新規) 30,260千円

医療的ケア児及びその家族等に対する専門的な相談や情報提供、関係機関等との連絡調整等を行うとともに、人材育成や市町村及び関係機関への支援を行う医療的ケア児等支援センターを運営し、医療的ケア児等への支援体制を整備する。

新規・拡充内容

- 施設・事業所が医療的ケア児者を受入れるためのガイドライン作成・研修の実施【新規】



2 地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業 118,009千円

(1) 障害者地域支援体制整備事業 1,227千円

市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置など市町村の相談支援体制の整備を広域的に支援する。

(2) 医療的ケア児等レスパイトケア受入促進事業 110,782千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実を図る。

(3) 医療的ケア児者受入設備整備事業 4,000千円

事業所において医療的ケアが必要な障害児者を受入れるため必要なベッドの設置や間仕切り等の費用を補助する。

(4) 医療的ケア児者支援従事者養成研修事業 1,000千円

医療的ケアが必要な障害児者を受入れる事業所でたんの吸引等の医療行為を提供できる職員を養成するため、研修費用を補助する。

(5) 家族会活動支援事業 (新規) 1,000千円

家族の孤立化を防ぐため、家族同士をつなぎや情報共有など家族会の活動の企画・運営等のサポートを行う。

働き方改革の推進

【予算額】47,927千円

一部新規

担当 多様な働き方推進課 総務・多様な働き方認定担当 内線 3963
働き方改革推進担当 内線 3960

目的

就業を希望する誰もが多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現に向け、企業の働き方改革の取組を支援する。

事業概要

1 働き方改革の推進

45,007千円

(1) 働きやすい職場環境づくりの推進 (一部新規)

29,176千円

- ・働き方改革セミナーの実施
- ・仕事と生活の両立など働き方改革に取り組む企業への社会保険労務士等の派遣

新規・拡充内容

- カスタマーハラスメント防止対策の強化に向け、有識者会議等による検討を実施

(2) 多様な働き方実践企業の認定 (一部新規)

15,831千円

テレワークや短時間勤務など多様な働き方を実践する企業の認定

新規・拡充内容

- 認定企業の優れた取組を紹介する動画を制作し、求職者や大学生等へのPRを強化



2 仕事と育児・介護等の両立支援

2,920千円

(1) 男性の育児休業取得の推進

2,358千円

- ・男性の育休取得に積極的に取り組む企業を「埼玉PX*大賞」として表彰
*父性を意味するパタニティと変革を意味するトランスフォーメーションを組み合わせた造語
- ・受賞企業の取組事例や各種支援情報等のWebサイトによる発信



(2) 仕事と育児・介護等の両立支援相談

562千円

「仕事と生活の両立支援相談窓口」による相談対応

教育相談等支援体制の充実

【予算額】1,281,422千円

一部新規

担当（内線） 1 生徒指導課（6745）
2, 3 人権教育課（6786）

目的

いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒を支援するため、教育相談体制を整備するとともに、学校におけるヤングケアラーや性的マイノリティへの支援体制の充実を図る。

事業概要

1 教育相談体制の充実 1,273,238千円

（1）学校等における教育相談体制の整備 1,211,783千円

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、高校相談員、精神科医を配置するとともに、中学校相談員配置市町村への助成、スチューデントサポーターの派遣、オンライン相談の実施等により、教育相談体制を整備する。

（2）SNSを活用した教育相談体制の整備 18,729千円

SNSを活用した相談窓口を設置し、生徒の抱える悩みや不安等に早期に対応することで問題の深刻化を未然防止する。

（3）メタバース空間を活用した学習支援・教育相談体制の整備（新規） 42,726千円

メタバース空間において、不登校児童生徒等に対する学習支援や相談支援を実施することで、社会的自立を支援する。

2 ヤングケアラーへの支援の充実 4,444千円

（1）市町村を対象としたヤングケアラーサポートクラスの実施 2,819千円

16市町村を対象に、児童生徒に対する講演会及び元ヤングケアラー等と児童生徒の交流相談会を実施する。

（2）県立高校を対象とした「自走式」ヤングケアラーサポートクラスの実施 1,625千円

県立高校50校において、ヤングケアラーに関する授業を含む学校独自のプログラムを実施する。 【ヤングケアラーサポートクラスの様子】



3 性的マイノリティへの支援の充実 3,740千円

（1）外部専門機関と連携した学校相談体制の充実 2,310千円

市町村立中学校や県立学校からの要請に応じて外部機関から性的指向・性自認に関して深い知識を持つ専門家を派遣し、学校における相談対応や性的マイノリティの理解促進等の取組への支援を実施する。

（2）オンラインサロンの実施 1,430千円

性的指向・性自認の悩みを家庭や学校に打ち明けることが困難な中学生や高校生を対象に、オンラインでの交流会を年3回実施する。